

共助社会づくりの推進

～新たな「つながり」の構築を目指して～

平成28年1月22日

学校法人梅村学園理事・中京大学学術顧問
共助社会づくり懇談会座長
奥野 信宏

1 今、なぜ人の繋がりがか

(1)我が国の社会・経済の発展に重要

○政府の取組

①共助社会づくり懇談会

・状況の分析、基本的な課題の整理、施策の立案・実施、啓蒙活動

②第2次国土形成計画

- ・中長期的政策としての地域・国土づくり
- ・各地域の地域力、都市圏の国際競争力の強化
- ・多様な担い手の参加と人の繋がりがつくる「共助社会」

③首相の国会等での発言

「今後とも、人材、信頼性向上といった点からNPO等の活動を支援し、そして活力ある共助社会づくりを進めていきたいと思えます」(参・予算委員会における安倍内閣総理大臣答弁 (平成26年3月5日))

④「経済財政運営と改革の基本方針2015」(骨太の方針)

「共助の活動への多様な担い手の参画と活動の活発化のために、関係府省庁が連携してボランティア参加者の拡大と寄附文化の醸成に向けた取組を推進するとともに、NPOやソーシャルビジネス等の育成等を通じて、活力あふれる共助社会づくりを推進する」。

○骨太の方針2013,2014においても同様の主旨の記述

(2)災害に負けない、しなやかに強い国土・地域

○政府のナショナル・レジリエンスの議論

- ・国土の強靱化における地域コミュニティの重要性
- ・「地域コミュニティの維持、強化を図ることが極めて重要」(強靱化基本計画)
- ・「ソーシャルビジネスなど新たな担い手を育成する取組を支援するとともに、・・・共助社会づくりを目指した取組が必要」(平成27年3月)

○平時の楽しみ、有事の強靱化

- ・東日本大震災の被災地での「絆」
- ・遠隔地の都市住民の平時の交流・連携
- ・住民・行政・企業が連携したBCP

2 市場経済で必要な人の繋がり

○市場経済に対する批判的意見の噴出

○市場の失敗

- ・市場機構は人類の知恵の結晶
- ・完全に機能しても出来ないことがある
- ・格差問題、大規模災害時の復旧等

○政府の失敗

- ・市場の補完は政府・行政の役割
- ・予算・人手の制約、公平性の縛り等
- ・市場の暴走は予防できない

○市場と政府が機能するには、それらを基盤として支える社会が必要

・社会は人の繋がり

○経済発展の過程で人の繋がりが弱体化

・地方圏の過疎化、大都市圏の生活スタイル

・人の繋がりの再構築の底流での動き

・阪神・淡路大震災を契機としたNPO法の制定

○数十年かけて取り組むべき課題

・人口減少・高齢社会においてしなやかに強い地域をつくる鍵

3 国土・地域政策における人の繋がり

(1)国土・地域政策の基本理念

○「交流・連携が新しい価値を生み出す」

○人の繋がり

・国土・地域政策では「交流・連携」

○都市は交流・連携の装置

・江戸時代の各地の宿場町、港町の発展

(2) 交流・連携の重点の変遷

①全国総合開発計画(全総、昭和37年)、新全総(44)、3全総(52)

○交流・連携はハード整備が中心

- ・地方の拠点・居住環境の整備
- ・地方圏と大都市圏を結ぶ交通基盤の整備

②4全総(62)、5全総(平成10年)

- ・「交流・連携」に「人の繋がり」の意味が入ってきた。
- ・多様な主体の参加

「地域住民、ボランティア団体、NPO、企業等の多様な主体の参加による地域づくり」(5全総)

③国土形成計画(第6次国土計画、平成20年)

○多様な主体⇒「新たな公」

○「新たな公」は5つの基本戦略の横串

- ・「東アジアとの円滑な交流・連携」
- ・「持続可能な地域の形成」
- ・「災害に強いしなやかな国土の形成」
- ・「美しい国土の管理と継承」
- ・「これらを基盤として支える「新たな公」の育成」

④第2次国土形成計画(平成27年度中に決定)

○テーマは「対流」

- ・第7次の国土計画に相当
- ・全国計画と広域地方計画で構成
- ・全国計画は平成27年8月閣議決定
- ・広域地方計画は各広域圏で検討中

○東京への集中と対流機能の低下

- ・国民の居住地の移動は数十年減少傾向
- ・若者を中心に東京圏へ移住
- ・東京から圏外への流出は低調
- ・人口の東京一極集中傾向の持続

○東京一極集中の是非

- ・都市圏は交流・連携の場を提供
- ・少子化問題、国土の多様性の確保、災害に対して強靱な国家を作る

○全国の各地域・都市が対流の拠点となる

- ・人・情報等がネットワーク化された各地域・都市圏の間を双方向に流れる

○「小さな拠点」

- ・参加が生き甲斐になる
- ・都市圏から人を呼び込む可能性
- ・広域的な連携による国内・国際の大規模な対流に発展

○大学の役割

- ・国内・国際の大規模な対流
- ・地域の拠点

○対流を起こす主な熱源

- ・東京オリンピック・パラリンピック
- ・コンパクト＋ネットワーク
- ・スーパーメガリージョン

○熱源の担い手としての共助社会

4 普通の市民、民間が公共を担う

(1)行政機能の代替

○行政が提供すべきサービスを自らの意思で市民に提供

○地域の特色を生かした取組

- ・道路・公園・河川の維持管理、旧役場機能の代替等
- ・裏山での津波避難路の整備、防災訓練等

(2)行政機能の補完

○行政が提供すべきとまでは言えないが、公共的価値の高いサービスの提供

- ・文化的価値の高い家屋・施設の再生、地域文化の保存、地域での子供の教育・介護等

○新たな公による行政機能の代替・補完的な活動がないと地域は動かない

○安全・安心、防災・減災でも威力を発揮

- ・消防団、自治会等による防災・減災の活動
- ・プロボノによる地域の老朽化した社会資本の検診等

○主にボランティア、行政の支援で活動

(3)財政的に自立して社会的課題を解決

○ソーシャルビジネス

- ・特産品の開発・販売、観光資源の発掘・事業化、2地域居住等
- ・企業(中小企業、大企業)とNPOの連携

○都市圏における街づくり・エリアマネジメント

- ・東京丸の内、札幌地下歩行空間、大阪BID
- ・公の施設の活用(廃校、官庁施設、道路等)
- ・団地での取組

○復旧・復興での役割

- ・釜石プラットフォームの活動

○防災・減災をビジネス的手法で実施

・飲料自販機における、バッテリー電源による停電時の稼働、災害時の飲料供給、携帯電話の充電機能、災害支援共同募金機能の付設等

○設置形態

・NPO、社団・財団法人の他、株式会社も有力

(4)中間支援機能

○多様な主体の活動支援

・行政と民、民と民の触媒機能

○設置形態

・NPO、社団・財団法人、株式会社、経済団体、大学等

○地方都市でも急速に成長

5 共助社会の実現に向けて

(1) 共助社会づくり懇談会での検討

- ・共助社会とは
- ・人材、資金、信頼性

(2) 共助の担い手の取組と課題

- ・8つの主体・24の課題

(3) 目指すべき共助社会の具体的な姿と実現への道筋

- ・3つの姿・27の道筋

(1) 共助社会とは

「個人の多様な価値観や意思が尊重されながら、
新たな『つながり』が構築され、全員で作りに上げていく社会」

日本経済の再生及び地方の創生を進めていくにあたっては、自分のことは自分で行うという「自助」の精神に立ちながらも、身近な分野で多様な主体が、共に助け合い、支え合うという「共助」の精神で活動することが重要である。また、こうした動きを後押しし、「共助社会づくり」の力が最大限に発揮されるよう、活動現場からの視点に立ち、制度・仕組みの構築等に取り組む必要がある。

これによって、国民一人ひとりに活躍の機会や場所があり、「個人の多様な価値観や意思が尊重されながら、新たな『つながり』が構築され、全員で作りに上げていく社会」＝「共助社会」の実現を目指す必要があるのではないだろうか。

(2) 共助の担い手の取組と課題
(8つの主体・24の課題)

(2) 8つの主体・24の課題

① 地域住民

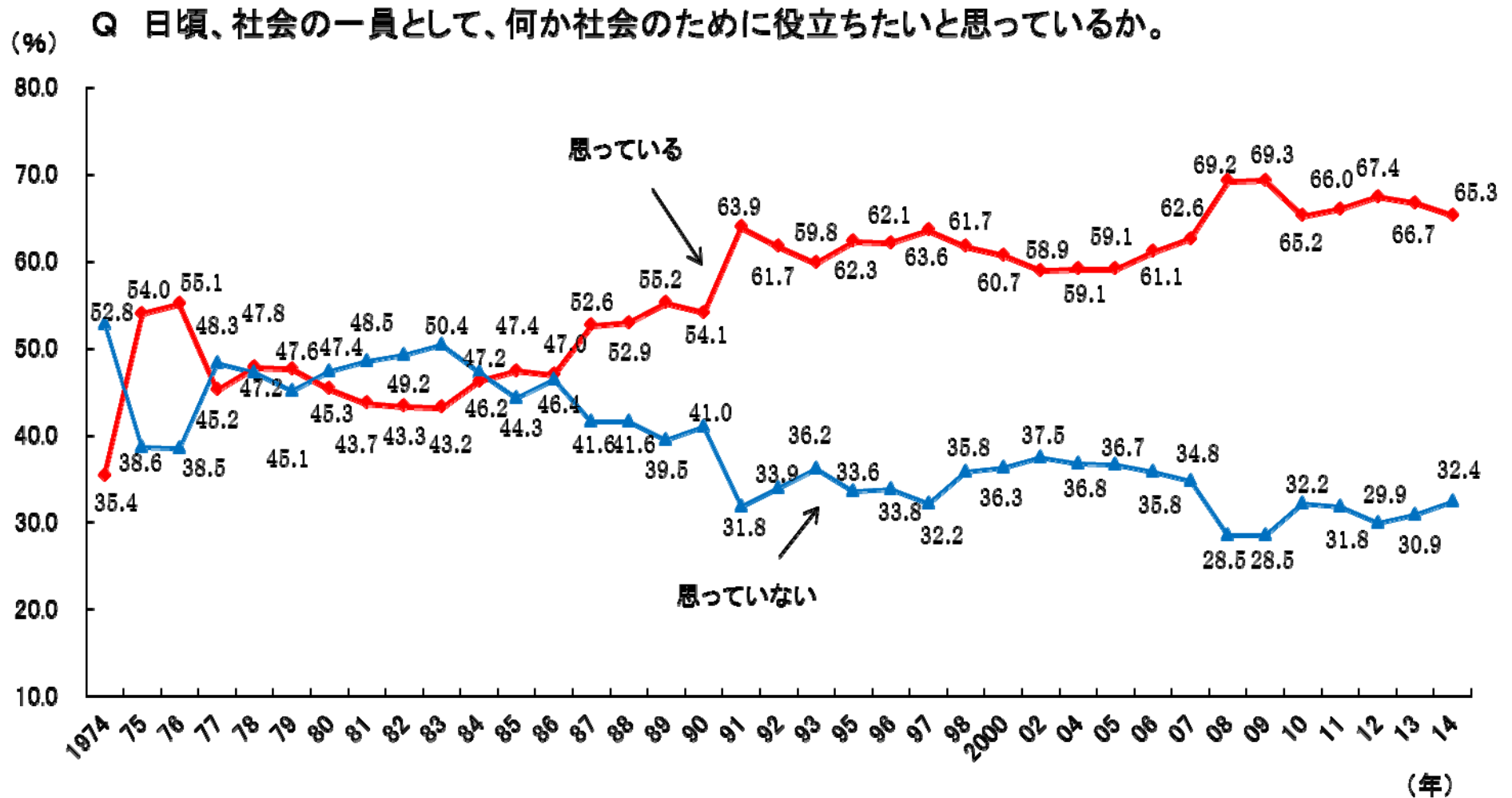
地域住民は地域社会の最小単位であり、その多様性(性別・年齢・経験など)は、地域社会の中における貴重な資源。

【課題1】地域社会に存在する課題の認識と当事者としての自覚

【課題2】共助の取組による、より良い地域社会の構築

(2) 8つの主体・24の課題

① 地域住民



内閣府 平成25年度「社会意識に関する世論調査」により作成。

(2) 8つの主体・24の課題

②地縁組織

地縁組織は、地域内の問題解決を行ったり、地域住民の生活を充実させるなど、公共サービスを補う役割を果たしてきた。

【課題3】地縁組織の活動内容等の情報発信

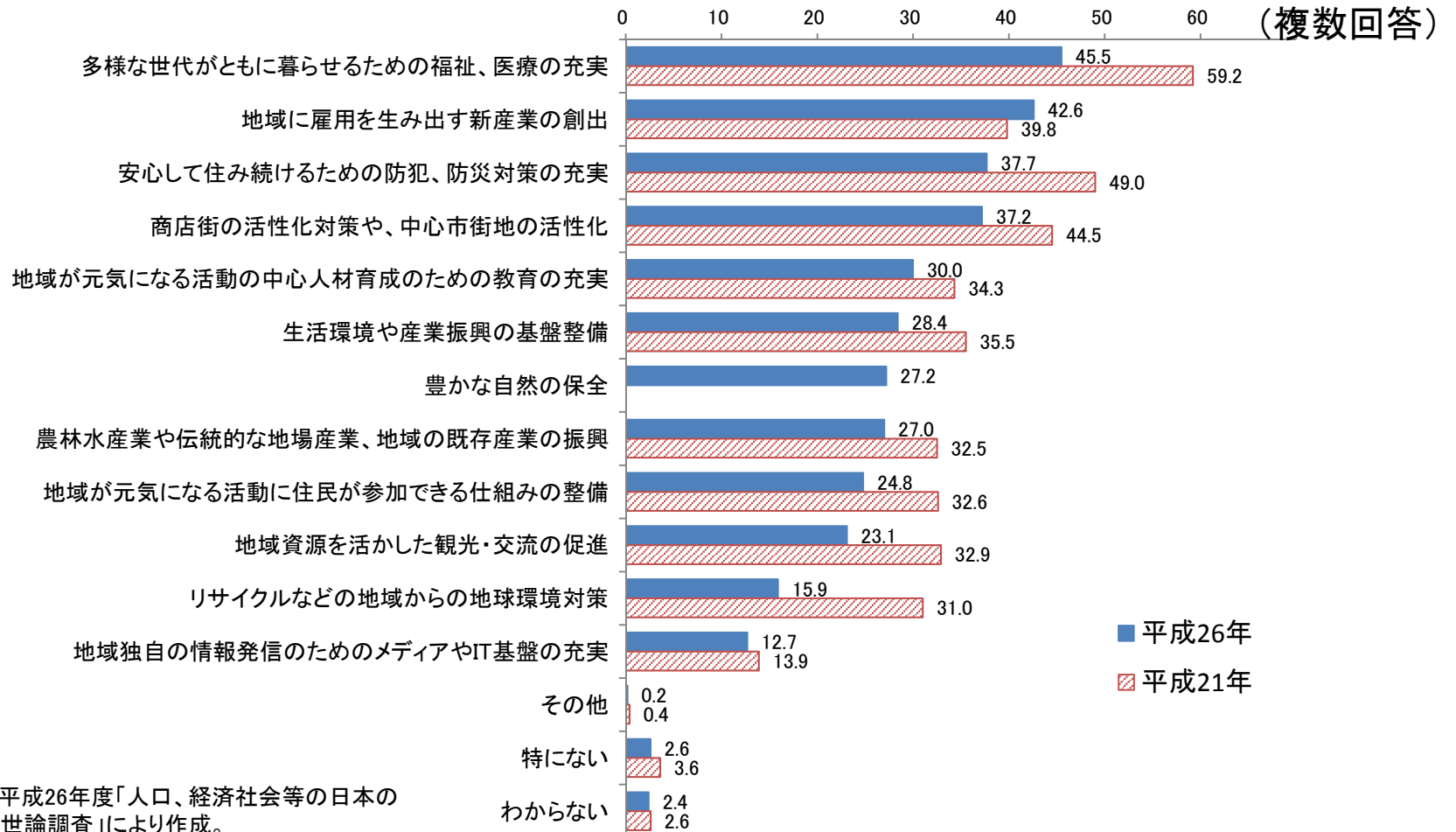
【課題4】地縁組織等の活動の活性化

(2) 8つの主体・24の課題

②地縁組織

地域活性化のために期待する政策

Q. お住まいの地域が活力を取り戻したり活性化するために、特に期待する政策はどのようなものですか。



(出所)内閣府 平成26年度「人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査」により作成。

(2) 8つの主体・24の課題

③NPO等

NPO等は様々な課題を抱える人たちに寄り添いながら機動的・多面的に活動し、課題解決に取り組んでいる。

【課題5】ボランティアや寄附の受入状況についての情報発信

【課題6】中間支援組織の人材育成・財政基盤の強化

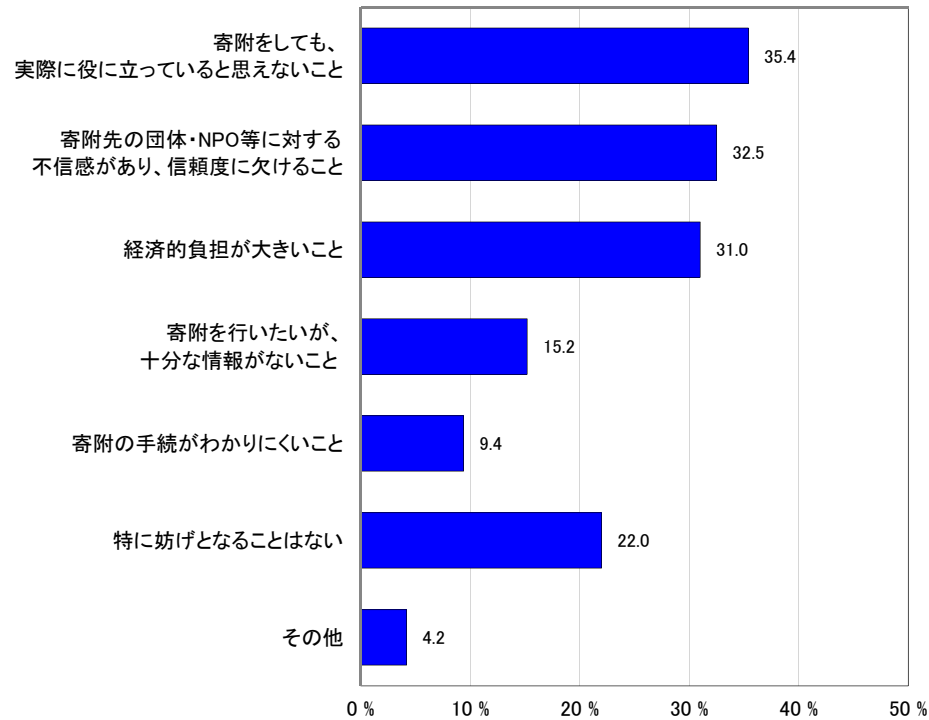
【課題7】地域課題の発掘・共有

(2) 8つの主体・24の課題

③NPO等

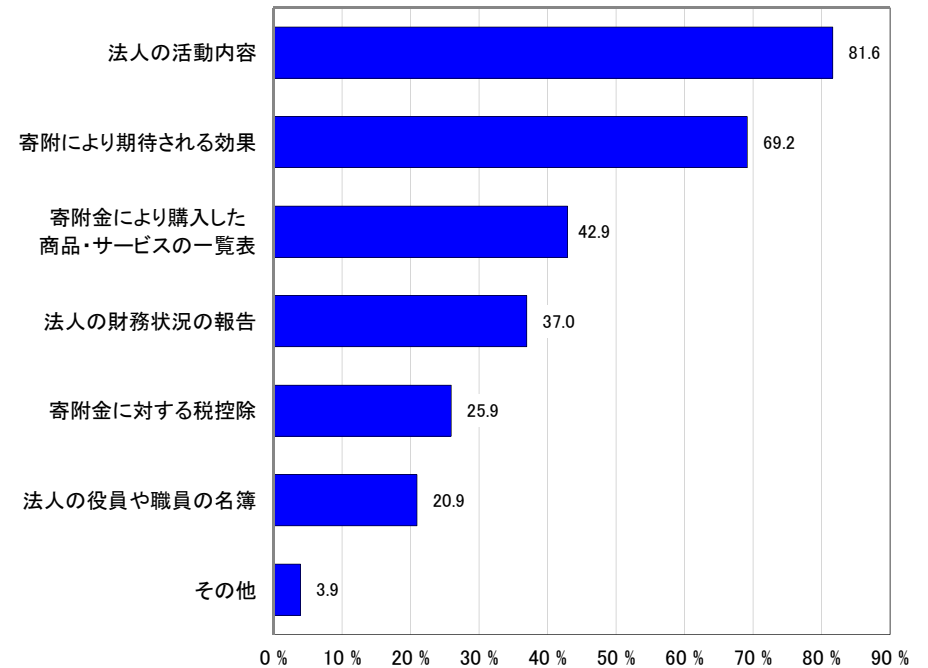
【寄附の妨げとなる要因(複数回答)】

n = 1,617



【寄附を行う場合に必要と考える情報(複数回答)】

n = 1,323

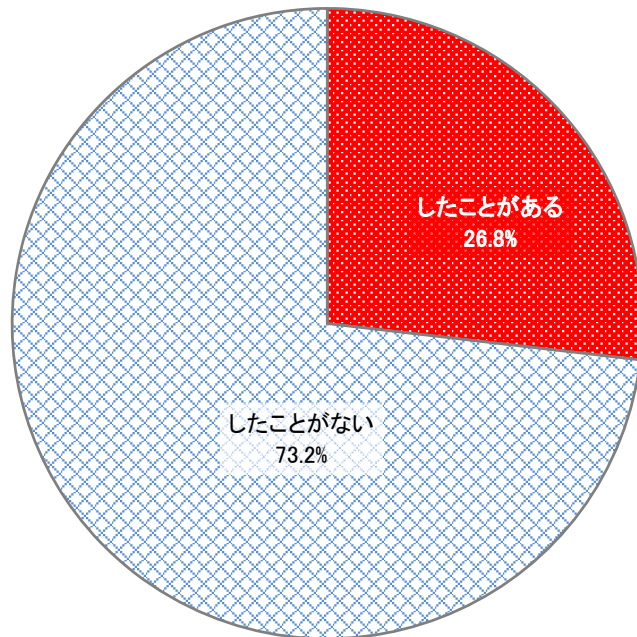


(2) 8つの主体・24の課題

③NPO等

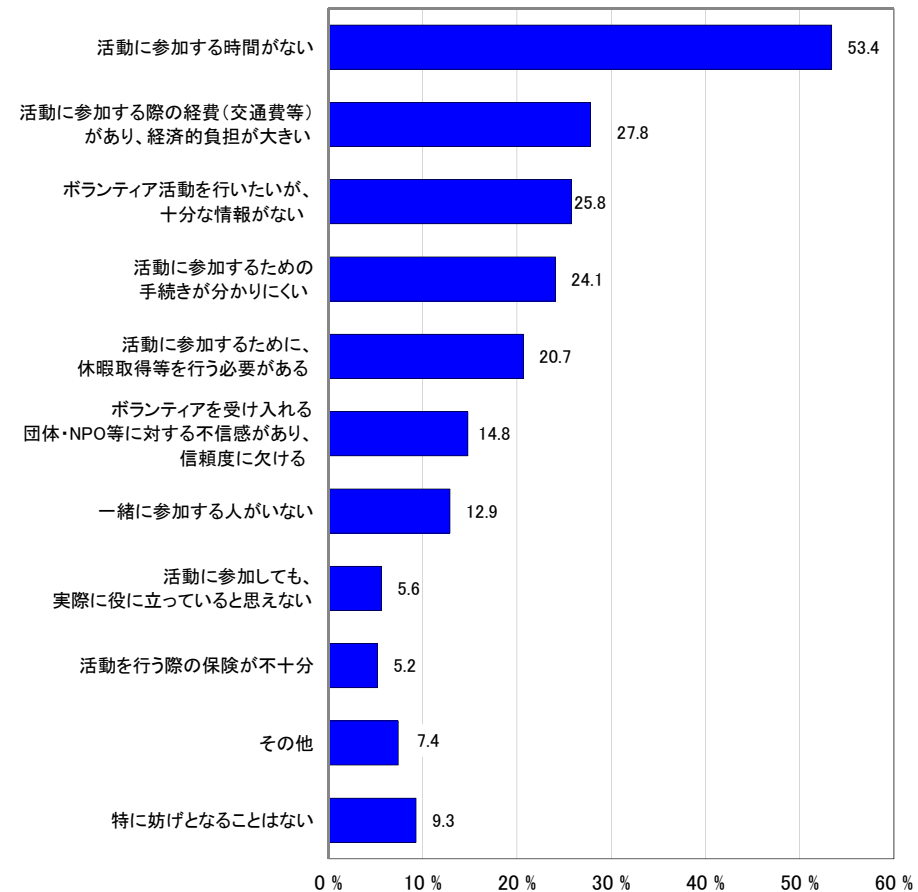
【過去3年間のボランティア活動経験の有無】

n = 1,647



【参加の妨げとなる要因(複数回答)】

n = 1,615



(2) 8つの主体・24の課題

④企業

企業は、生産活動やサービスの提供、雇用などを通じて社会経済の発展を支えると同時に、地域や社会に対しても様々な影響を与えている。

【課題8】地域を支える担い手としての企業の役割の高まり

【課題9】社会貢献活動を通じた企業の持続的発展

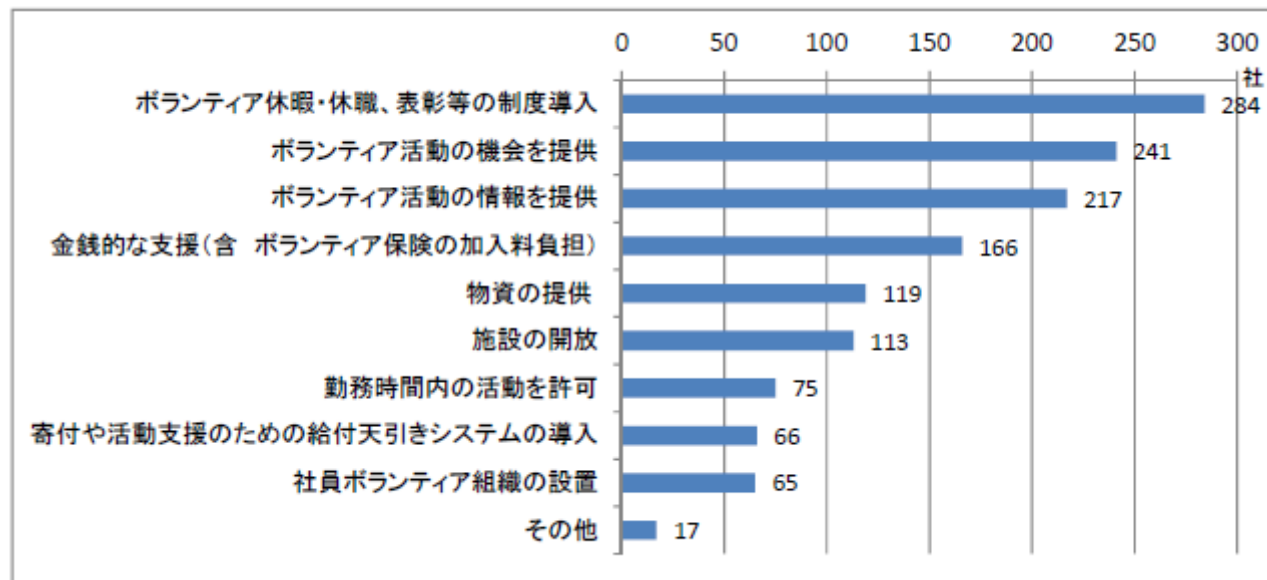
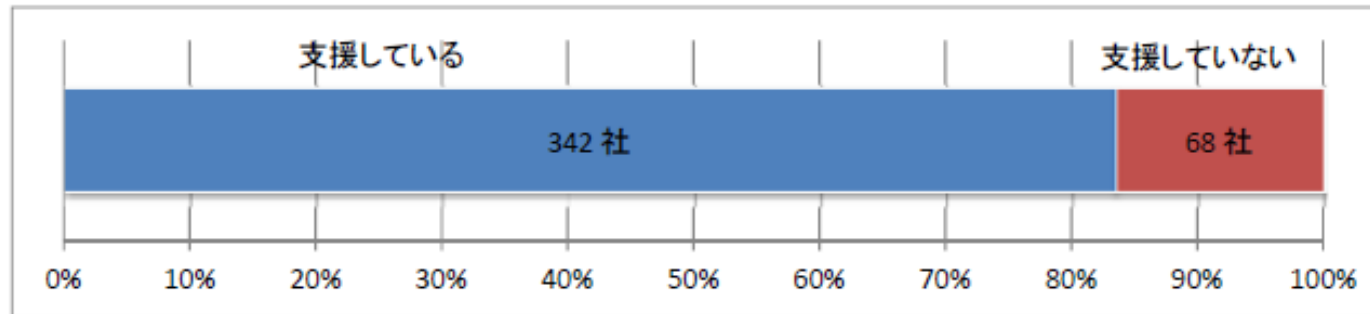
【課題10】企業の社会貢献活動についての積極的な情報発信

【課題11】社会貢献活動を通じた従業員の士気向上・ソーシャルブランドの確立

(2) 8つの主体・24の課題

④ 企業

社員のボランティア・社会貢献活動に対する支援制度の導入状況



(出所) (一社) 日本経済団体連合会・1% (ワンパーセント) クラブ「2012年度社会貢献活動実績調査結果」より(回答社数: 420社)

(2) 8つの主体・24の課題

⑤ ソーシャルビジネス

営利を目的とする企業が社会貢献活動だけでなく、ソーシャルビジネスに取り組む事例や、NPO等がビジネスの手法を活用してソーシャルビジネスに取り組む事例が多く見られる。

【課題12】ソーシャルビジネスの経済的な自立

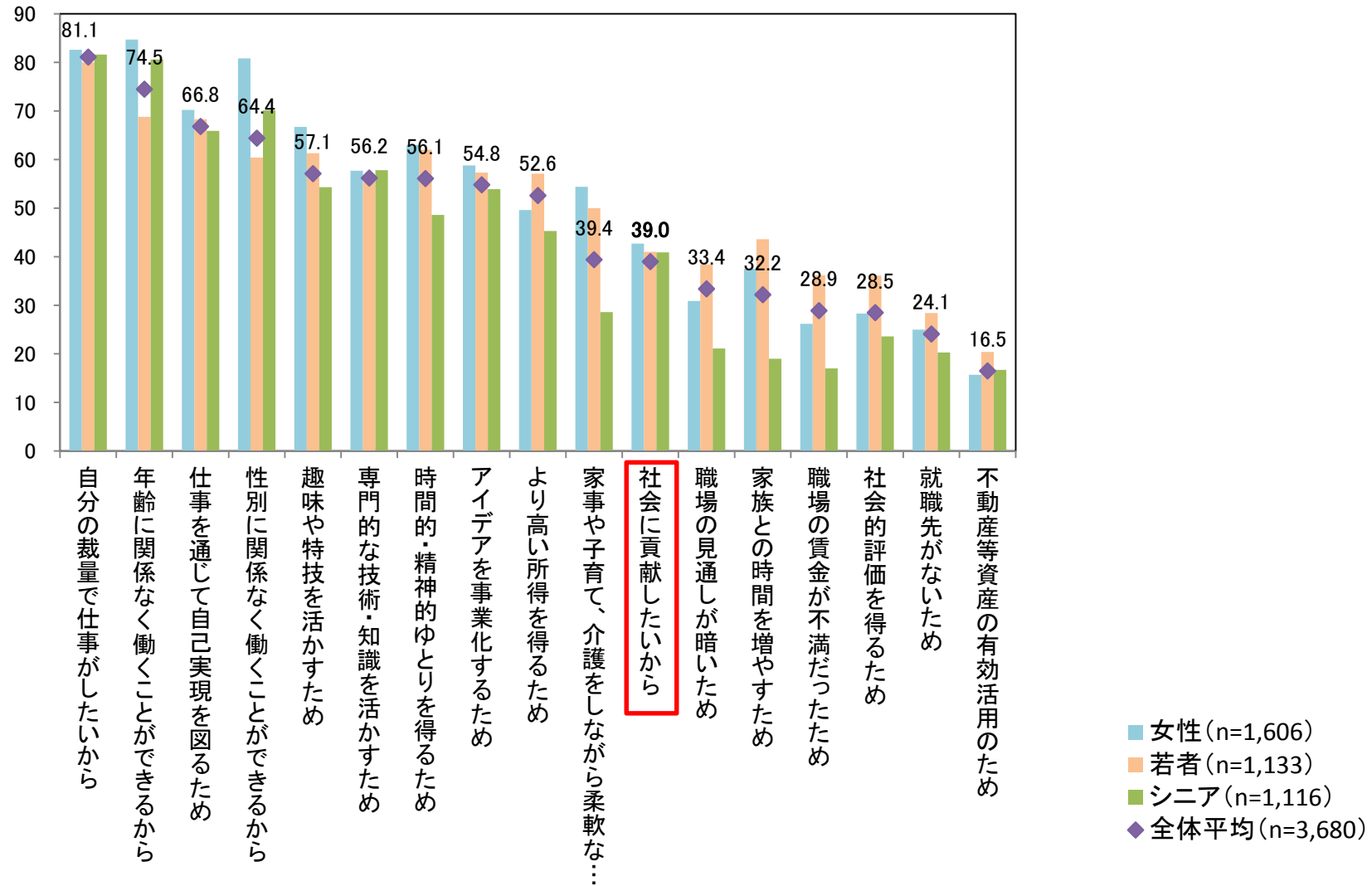
【課題13】ソーシャルビジネス事業者の経営ノウハウの向上

【課題14】地域の中小企業によるソーシャルビジネスへの参入

(2) 8つの主体・24の課題

⑤ ソーシャルビジネス

起業を志した理由



(出所) 中小企業白書2014より作成

(2) 8つの主体・24の課題

⑤ ソーシャルビジネス

○社会的企業の条件は以下の7つ(全て満たすもの)として。

- ①「ビジネスを通じた社会的課題の解決・改善」に取り組んでいる
- ②事業の主目的は、利益の追求ではなく、社会的課題の解決である
- ③利益は出資や株主への配当ではなく主として事業に再投資する(営利法人のみの条件)
- ④利潤のうち出資者・株主に配当される割合が50%以下である(営利法人のみの条件)
- ⑤事業収益の合計は収益全体の50%以上である
- ⑥事業収益のうち公的保険(医療・介護等)からの収益は50%以下である
- ⑦事業収益(補助金・会費・寄付以外の収益)のうち行政からの委託事業収益は50%以下である

	企業数 (万社)	付加価値額 (兆円)	有給職員数 (万人)
社会的企業	20.5	16.0	577.6
対経済全体	11.8%	3.3%	10.3%

(2) 8つの主体・24の課題

⑥ 地域金融機関

地方銀行や信用金庫などの地域金融機関は、融資の促進や活動支援を通じて、地域の活性化や経済成長を実現させる際には大きな期待がされている。

【課題15】アドバイザーとして地域金融機関の果たす役割の高まり

【課題16】金融機関、NPO等との間の情報交換・相互理解の促進

【課題17】地域金融機関が中心となった地域の連携プラットフォームの構築

(2) 8つの主体・24の課題

⑦教育機関

教育機関には、大人も子どももその立場で皆で力を出し合いながら、それぞれにできることを行い、地域社会に貢献していくという共助社会づくりを進めるにあたっては期待される役割が大きい。

【課題18】教育機関による将来の共助社会づくりを担う人材の育成

【課題19】学校教育における社会貢献活動の機会の増加

【課題20】地域の拠点としての大学による社会貢献活動の促進

(2) 8つの主体・24の課題

⑧行政

行政は地域住民のニーズや地域課題の多様化・複雑化と、財政や人的資源、施設・設備面からの制約などにより、単独であらゆる問題・要望にきめ細かく対応することは困難な状況にある。

【課題21】自主的な取組を通じた課題解決の重要性

【課題22】行政内部での連携・近隣の自治体間での広域連携の必要性

【課題23】NPO等の活動への助成の効果等についての調査の必要性

【課題24】地域の課題解決のコーディネーター役として期待される行政職員

(3) 目指すべき共助社会の具体的な姿と実現への道筋
(3つの姿・27の道筋)

①つながりの構築

【道筋1】地域の特性に応じた「共助社会の場」の構築

【道筋2】地域社会の課題・魅力の情報発信と議論の場の設定

【道筋3】多様な主体による「共助社会の場の構築と活動範囲の拡充

【道筋4】地域の課題解決のまとめ役を担う人材の育成

【道筋5】セクターを超えた人材交流の活発化

【道筋6】NPO等の活動を通じた人と人との新しいつながりの構築

【道筋7】「顔が見える」参加の仕組みを通じたNPO等の活動への共感者の増加

【道筋8】専門家との連携による効果的なコンサルティングの実施

【道筋9】女性・高齢者・若年層の参加とNPO等の活動領域の拡大

②地域の活性化

【道筋10】地域の多様な主体の基盤強化を通じた地域の活性化

【道筋11】地域との共存共栄を目指した地域金融機関の活動の活発化

【道筋12】地域金融機関による退職者のノウハウを活用する仕組みの構築

【道筋13】企業の本業と社会の課題解決をつなげる取組

【道筋14】ソーシャルビジネスの自立と発展に向けた取組

【道筋15】地域の中小企業のソーシャル化の推進

【道筋16】防災訓練等を契機とした「近助(近所)」の関係性の復活

【道筋17】学校の教育課程における社会貢献活動の促進

【道筋18】大学による企業・NPO等、行政と連携した専門家の育成・認定

③参加の促進

【道筋19】企業の社会貢献事業とプロボノ活動との有機的な連携

【道筋20】ボランティア活動に参加しやすい環境の整備

【道筋21】ボランティア活動の「見える化」

【道筋22】寄附の成功体験を通じた地域での資金循環の実現

【道筋23】ファンドレイザーの育成等による資金調達能力の向上と
基盤強化

【道筋24】広く地域社会で認知されたコミュニティ財団・市民ファンドの
存在

【道筋25】コミュニティ財団・市民ファンド間の連携と機能強化

【道筋26】社会的投資の促進による地域での資金循環の活発化

【道筋27】社会的投資拡大に向けた様々な取組の検討

**人の繋がりの構築によって
程よい成長に支えられた
「先進国に相応しい安定感ある社会」
を実現**

ご清聴ありがとうございました
